

令和 6 年 6 月 13 日

令和 6 年第 2 回奥多摩町議会定例会会議録

令和 6 年 6 月 11 日 開会

令和 6 年 6 月 18 日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

## 令和6年第2回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和6年6月13日午前10時00分、第2回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

|      |        |     |        |     |        |
|------|--------|-----|--------|-----|--------|
| 第1番  | 榎戸 雄一君 | 第2番 | 伊藤 英人君 | 第3番 | 森田 紀子君 |
| 第4番  | 相田恵美子君 | 第5番 | 大澤由香里君 | 第6番 | 澤本 幹男君 |
| 第7番  | 小峰 陽一君 | 第8番 | 宮野 亨君  | 第9番 | 高橋 邦男君 |
| 第10番 | 原島 幸次君 |     |        |     |        |

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

|        |        |      |        |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 新島 和貴君 | 議会係長 | 小峰 典子君 |
|--------|--------|------|--------|

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

|          |        |            |        |
|----------|--------|------------|--------|
| 町 長      | 師岡 伸公君 | 副 町 長      | 井上 永一君 |
| 教 育 長    | 野崎喜久美君 | 企画財政課長     | 杉山 直也君 |
| 若者定住推進課長 | 坂本 秀一君 | 総 務 課 長    | 山宮 忠仁君 |
| 住 民 課 長  | 岡部 優一君 | 福祉保健課長     | 須崎 洋司君 |
| 観光産業課長   | 大串 清文君 | 自然公園施設担当課長 | 神山 正明君 |
| 環境整備課長   | 坂村 孝成君 | 環境担当主幹     | 原島 保 君 |
| 会計管理者    | 岡野 敏行君 | 教 育 課 長    | 清水 俊雄君 |
| 病院事務長    | 岡部 勝 君 |            |        |

## 令和6年第2回奥多摩町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和6年6月13日（木）

午前10時00分 開議

会 期 令和6年6月11日～6月18日（8日間）

| 日程 | 議案番号            | 議 案 名                  | 結 果  |
|----|-----------------|------------------------|------|
| 1  | —               | 議長開議宣告                 | —    |
| 2  | 議案第48号          | 令和6年度奥多摩町一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 3  | 議員提出議案<br>第 1 号 | 奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |

（午前11時19分 散会）

午前 10 時 00 分開議

○議長（小峰 陽一君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配布のとおりであります。ご協力のほどよろしく願います。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 48 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。井上副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 議案第 48 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,274 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 70 億 3,274 万 6,000 円とするものでございます。

第 2 条債務負担行為でございますが、地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第 2 表債務負担行為によるものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

国庫支出金のうち、国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増に伴い、6,669 万 6,000 円を追加し、国庫支出金の計を 3 億 611 万 7,000 円に、都支出金のうち、都補助金は、学校給食費負担軽減事業補助金などの増に伴い、605 万円を追加し、都支出金の計を 24 億 8,705 万 5,000 円に、繰入金のうち、基金繰入金は、財政調整基金繰入金を 2,000 万円減額、観光施設等整備基金繰入金を 3,000 万円追加、全体で 1,000 万円を追加し、繰入金の計を 7 億 7,860 万 2,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 8,274 万 6,000 円を追加し、歳入の合計額を 70 億 3,274 万 6,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

議会費は 5 万 1,000 円を追加し、議会費の計を 8,122 万 7,000 円に、総務費のうち、総務管理費は、町税過年度還付金などの増に伴い、153 万 7,000 円を追加し、総務費の計を 12 億 6,505 万 4,000 円に、民生費のうち、社会福祉費は、新たな住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費、定額減税補足給付金調整給付支給事業費などの増に伴い、7,048

万 7,000 円を追加し、民生費の計を 13 億 991 万 5,000 円に、衛生費のうち、清掃費は、ごみ収集車購入費の減に伴い、869 万円を減額し、衛生費の計を 5 億 7,776 万 4,000 円に、商工費のうち、観光費は、もえぎの湯外壁等改修工事の増に伴い、3,269 万 8,000 円を追加し、商工費の計を 5 億 2,042 万 5,000 円に、土木費のうち、住宅費は、丹三郎水神前地盤調査委託などの増に伴い、850 万円を追加し、土木費の計を 12 億 1,514 万 2,000 円に、消防費は、消防団第 4 分団栃久保詰所基本実施設計業務委託の増、ポンプ自動車購入費の減により消防費全体では 2,312 万円を減額し、消防費の計を 3 億 4,944 万 4,000 円に、教育費は、T o k y o スポーツライフ推進指定地区補助金により、小学校費は 60 万円、中学校費は 40 万円、合計で 100 万円を追加し、教育費の計を 6 億 1,795 万 6,000 円に、予備費は、予算調整により 28 万 3,000 円を追加し、予備費の計を 2,045 万 4,000 円とするもので、今回の歳出補正額は 8,274 万 6,000 円を追加し、歳出の合計額を 70 億 3,274 万 6,000 円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。第 2 表債務負担行為でございますが、掲載の 2 件の車両購入で債務負担行為を行うもので、ごみ収集車購入につきましては、期間を令和 6 年度から令和 7 年度まで、限度額を 1,040 万円、ポンプ自動車につきましては、期間を令和 6 年度から令和 7 年度まで、限度額を 2,750 万円と定めるものでございます。

この債務負担行為につきましては、それぞれの車両の納期が流通等の事情により 1 年半程度見込まれることから、将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を定めておくもので、この手続により、複数年度にわたる契約をすることができます。令和 6 年度に契約、令和 7 年度に納品となる見込みであり、予算計上につきましては、令和 6 年度、本年度の予算は減額し、実際の支払いを見込む令和 7 年度で改めて予算計上するものでございます。

以上で、議案第 48 号の説明を終わります。今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は、自席に着席したままで簡潔に行ってくださいようお願いします。

それでは、議案第 48 号について各課長から順次所管の説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） それでは、議案第 48 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）の内容につきましてご説明をいたします。

7 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 14 国庫支出金です。項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金 6,669 万 6,000 円の増額は、説明欄記載の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額するものですが、充当事業の内容につきましては、歳出予算でご説明いたします。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、款 15 都支出金、項 02 都補助金、目 08 教育費都補助金、節 01 教育総務費補助金 605 万円の増額は、説明欄記載の学校給食費負担軽減事業費補助金につきましては、児童・生徒に係る給食費の 2 分の 1 の額 505 万円を新たに計上するものです。T o k y o スポーツライフ推進指定地区補助金 100 万円の増額は、事業費に対する補助金を新たに計上するもので、事業の詳細は歳出でご説明いたします。

○企画財政課長（杉山 直也君） 次に、款 18 繰入金です。項 02 基金繰入金、目 01 財政調整基金繰入金は 2,000 万円の減額で、財源不足により財政調整基金から取り崩していたものを財源調整により当該基金に戻入れを行うもので、次の目 05 観光施設等整備基金繰入金 3,000 万円の増額は、もえぎの湯外壁等改修工事の増額に伴う財源として当該基金から繰り入れるものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議長（小峰 陽一君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次に、歳出に入ります。8 ページからは歳出予算に入りますが、その前に人件費につきまして総括的に説明させていただきます。大変恐れ入りますが 13 ページの給与費明細書をご覧ください。

人件費は、各事業費の補正予算のうち節 01 報酬、節 02 給料、節 03 職員手当等及び節 04 共済費に係るもので、これらの人件費につきましてはこの給与費明細書によりご説明させていただきます。

13 ページは一般職における総括表となりますが、今回の補正予算では上段の表において給与費の職員手当欄で 21 万円の増額を行い、共済費欄で 33 万 7,000 円の増額を行い、合計 54 万 7,000 円の増額補正を行うものでございます。

なお、職員手当については、下段の内訳表におきまして記載のとおり超過勤務手当を 21 万円増額補正するものです。

次のページをご覧ください。会計年度任用職員以外の職員についての表でございます。総括表で説明いたしました給与費の職員手当を 21 万円増額するものでございますが、これは民生費における新たな住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費ほか 2 事業の新規事業に伴い、職員の超過勤務手当見込み分を増額補正するものです。

次のページをご覧ください。会計年度任用職員についての表でございます。こちらでは共済費を 33 万 7,000 円増額するものでございますが、これは広報費においてパートタイム会計年度任用職員の勤務体制見直しにより増額補正をするものでございます。

以上で、人件費に係る給与費明細書の説明を終わらせていただきます。

恐れ入りますが、8 ページにお戻りください。歳出に入ります。

○議会事務局長（新島 和貴君） それでは、8 ページをご覧ください。款 01 議会費、項 01 議会費は、総額で 5 万 1,000 円の増額を見込むもので、事業（01）議会事務局費では、節 08 旅費を 8,000 円増額し、事業（02）議会運営費では、節 08 旅費を 4 万 3,000 円増額するもので、これは今月 6 月 24 日、25 日に予定しております議員研修に伴い、それぞれ増額するものでございます。

以上で、款 01 議会費の説明を終わります。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次は款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費、目 03 広報費、（01）広報費は 33 万 7,000 円の増で、先程給与費明細書でご説明いたしました人件費である共済費を増額するものです。

○住民課長（岡部 優一君） 次に、目 14 諸費、事業（01）町税過年度還付金、節 22 償還金・利子及び割引料 120 万円の増額は、説明欄記載のとおり、町税過年度還付金の増によるものです。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 次に、9 ページをご覧ください。款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費、事業（20）新たな住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業及び事業（21）新たな住民税非課税世帯等臨時特別給付金子ども加算事業費は、国の総合経済対策における物価高への支援として、特に家計への影響が大きい低所得者世帯への臨時特別給付金を支給するため 6 月 3 日を基準日とし、令和 6 年度に新たに住民税非課税となる世帯及び新たに均等割のみ課税世帯に対し、1 世帯当たり 10 万円の給付金について対象世帯を 290 世帯と見込み、当該世帯における 18 歳以下の児童に対する加算分として児童 1 人当たり 5 万円の給付金について対象児童を 50 人と見込み、それぞれ給付に係る費用を事務費を含め、いずれの事業も節 10 需用費から節 18 負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載のとおりそれぞれ見込み、事業（20）で合計 2,972 万 5,000 円を見込み、事業（21）で合計 256 万 2,000 円を新たに計上するものです。

次に、事業（22）定額減税補足給付金（調整給付）支給事業費については、6 月から実施される定額減税に関連し、定額減税可能額が減税前所得割額を上回り、減税し切れない

方に対し、定額減税補足給付金の支給を行うもので、所得税分として 715 名、住民税分として 588 名と見込み、それぞれ給付に係る費用を事務費含め、いずれの事業も節 10 需用費から 10 ページにかけて節 18 負担金・補助及び交付金まで説明欄記載のとおりそれぞれ見込み、合計 3,820 万円を新たに計上するものです。

次に、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費、事業（10）少子化対策事業費は、町単独で実施している学校給食助成事業について都補助金 2 分の 1 を見込み、財源組替えて増減はございません。

以上で、款 03 民生費の説明を終わります。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、款 04 衛生費、項 02 清掃費、目 02 塵芥処理費 869 万円の減額は、事業（01）ごみ処理事業費において節 17 備品購入費、ごみ収集車を皆減するものです。こちらは今年度中の納期を予定して進めておりましたが、改めて業者から納期や価格について聞き取り調査をしたところ、材料等の遅れにより今年度中の納期が困難であるとの結論に至り、債務負担行為により翌年度に繰り越すものです。

また、購入費につきましても材料費や人件費等の高騰により昨年度徴取した見積り価格より上がっているため、869 万円の減額に対し、債務負担行為の限度額 1,040 万円に増額したものでございます。

以上で、款 04 衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長（大串 清文君） 次に、款 07 商工費です。項 02 観光費、目 02 観光施設費 3,269 万 8,000 円の増額は、内訳として、事業（02）観光施設整備事業費、節 14 工事請負費において説明欄記載のとおり、もえぎの湯外壁等改修工事費を増額するものですが、同改修工事の実設計画委託における設計業者と町、指定管理者との協議の中で、更衣室、休憩室の排煙窓等の更新や電気設備キュービクルの更新等が必要となったこと、更に物価高騰による建築資材等の高騰の影響もあり、実設計画における積算で 3,269 万 8,000 円の増額が必要となりました。このため、もえぎの湯外壁等改修工事費の総額が 8,269 万 8,000 円となり、予定価格が 5,000 万円を超える契約となりますので、議会の議決が必要となります。

今後、入札等の手続を行い、本年 9 月の第 3 回町議会定例会に契約案件の議案を上程させていただきます。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 次に、款 08 土木費です。11 ページをご覧ください。項 04 住宅費、目 01 住宅管理費、事業（01）若者定住推進事業費 850 万円の増額は、



節 12 委託料において説明欄記載の丹三郎水神前実施設計委託増及び地盤調査委託の計上ですが、令和 5 年度に実施しました造成設計委託で地質調査を実施した結果、軟弱地盤であったことから、ボーリング調査が必要となったため、地盤調査委託費を新たに計上し、及びその調査結果を踏まえた計画の策定と変更が必要なことから、実施設計委託料の増額をするものです。

以上で、款 08 土木費の説明を終わります。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次は款 09 消防費です。項 01 消防費、目 03 消防施設費は、(02) 町単独消防施設整備事業費が 2,312 万円の減で、節 12 委託料において説明欄記載の消防団第 4 分団栃久保詰所の基本・実施設計業務委託 438 万円を計上するものです。

なお、事業予定地は、奥多摩町氷川 1,435 番地付近で日原街道沿いでございます。

次に、節 17 備品購入費において説明欄記載のポンプ自動車 2,750 万円を皆減するものですが、こちらにつきましては、第 2 表債務負担行為で説明を申し上げましたとおり、ポンプ自動車のベースとなる車両の納期が 1 年以上かかり、車両機装等の期間を含め単年度での納車が困難なことから、債務負担行為により令和 7 年度の支払いを見込むため、令和 6 年度の予算については皆減いたしますが、入札をはじめ各種必要な手続は今年度から進めてまいります。

以上で、款 09 消防費の説明を終わります。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、款 10 教育費です。項 02 小学校費、目 02 教育振興費 60 万円の増額は、節 18 負担金・補助及び交付金につきまして説明欄記載の T o k y o スポーツライフ推進指定地区に新たに指定され、古里・氷川小学校におきまして地域の実態に応じました運動習慣の定着を図るための取組を実施するための事業費 1 校 30 万円、2 校分 60 万円を増額するものです。

12 ページをご覧ください。項 03 中学校費、目 02 教育振興費 40 万円の増額は、節 18 負担金・補助及び交付金につきまして、小学校同様の事業費 40 万円を増額するものです。

以上で、款 10 教育費の説明を終わります。

○企画財政課長（杉山 直也君） 次の款 14 予備費 28 万 3,000 円の増額は、歳入歳出の調整によるものです。

最後に、ページが飛びますが、16 ページをご覧ください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。この調書につきましては、4 ページ、第 2 表にございます債務負担行為を反映したもので、当該年度以降の支出予定額や財源内訳などを表し

ておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上をもちまして議案第 48 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、議案第 48 号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を含めて一括して行います。

それでは、議案第 48 号の質疑をお願いします。質疑ありませんか。4 番、相田議員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページ 7 ページですけれども、歳入のところの款 15 都支出金、項 02 都補助金、目 08 教育費補助金のところの説明欄の T o k y o スポーツライフ推進指定地区補助金 100 万円なんですけど、この事業は具体的にどういう事業なのかということと、これは町が手を挙げた、それとも東京都のほうから推薦されたのか。東京都内で 10 地区とあるので、限定された事業だと思いますので、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4 番、相田議員さんのご質問にお答えいたします。

1 点目がどのような事業なのかということと 2 点目が町のほうが申請したのか、または都のほうからの要請があったのかということですが、まず 1 点目の事業のほうに関しましては、先程も申しましたとおり、町の実態に合わせまして子どもたちにスポーツ、運動の習慣をつけさせるための事業を行うということで、町のほうでは今スポーツに携わる方を呼びまして講演会とか実技指導、出前授業等を行うことを予定しております。

2 点目のどのような経緯ということですが、こちら東京都のほうから町村部で実施しているところがないのでということでお声がかかりまして、うちのほうがお受けした状況です。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。2 番、伊藤議員。

○2 番（伊藤 英人君） 2 番、伊藤です。

今のご質問があってその答弁があったんですが、了解しました。T o k y o スポーツライフ推進指定地区補助金については講演会や出前授業を予定しているということですが、地域の実態に合う形での内容ということなんですけれども、具体的には小学校 2 校と中学校 1 校については、どのような地域の実態と捉えていて、どういう方向の講演会とか出前授業のスポーツを行うのかとかそういう見込みはありますか。

○議長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 2 番、伊藤議員のご質問にお答えいたします。

どのような実態かということなんですけども、何分この事業がうちのほうに下りてきたのが5月ということで、今、指導主事のほうで内容のほうを詰めております。今、計画しているところでは、小学校のほうにつきましては、体育館のほうにボルダリングのウォールができましたので、その講習会は実施する予定でおります。中学校のほうにおきましてはスポーツの指導者、スポーツドクターがいるんですけども、そちらをお呼びしまして講演会等を行う予定でおります。今決まっている内容については以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。3 番、森田議員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

ページ数が 10 ページ、款 03 民生費の少子化対策事業費で、東京都のほうから給食費の半額を補助としていただいている、それが財源組替えということで、一般財源のほうに入っていると思うんですけども、せっかく東京都さんのほうで給食費の半額を補助していただいているということで、今までの例えば給食費、私、オーガニック給食にしていだけないかということで一般質問させていただいたことがあるんですけども、今の給食の食材のレベルを上げていただくことというのは可能なんでしょうか。

○議長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3 番、森田議員さんのご質問にお答えします。

給食の内容を上げるという形ですけども、今回この示された補助金につきましては、一定の単価がございまして、個人からいただく給食費を年間の給食の実施回数で割り返しまして1食当たりの単価を算出します。それと、東京都のほうで決められた1食当たりの単価がございます。どちらか低いほうの単価で積算して、その2分の1の額を補助金としていただく形になっております。

今回は、うちのほうが若干低い形になっておりますので、そこの部分の差額が若干ございます。現在の形でいきますと低いままなので、今後、そこのところにつきましては東京都の単価に合わせて、できれば2分の1都のほうから補助が来ますので、今まで単費で全額賄っていたところを半分補助をいただきますので、そこのところは今後研究していきたいと考えております。

○議長（小峰 陽一君） 3 番、森田議員。

○3 番（森田 紀子君） ありがとうございます。ぜひ調味料だけでもオーガニック系、または無農薬など使っていただければ本当にうれしいです。よろしくお願いいたします。

○議長（小峰 陽一君） 返答は要りませんか。はい、了解しました。

ほかに質疑ありませんか。10 番、原島議員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島です。

1 点教えていただきたいんですが、ページ数は 10 ページで、款 04 の衛生費でゴミ収集車が減になっているんですが、この 1 年間、9 か月まだ今年いっぱいあるんですが、ゴミ収集車が入らないとなると、ゴミの収集に影響を受けるのかどうか。その辺があればお聞きしたい。

また、来年になりますが、大体何月頃に収集車が入ってこられるのかどうか、見込みがあるのかどうか、その辺をお聞かせいただければありがたいなと。お願いします。

○議長（小峰 陽一君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 10 番、原島議員のご質問にお答えいたします。

こちらゴミ収集車ですけれども、ここで新しく購入するというのが、納期が 1 年半ほどかかるというところで来年になるということで、債務負担行為にするということになっております。

ゴミ収集車ですけれども、今 4 台ございまして、その 4 台、もう 11 年目ということで、4 台を引き続き新しいゴミ収集車が来るまで乗り続けるという形になっております。

それともう一つ、納期につきましてはやはり 1 年半ということですので、入札がこの後 6 月、7 月ぐらいの入札になろうかと思っておりますので、一応納期自体は来年度の 3 月を予定しておりますけれども、場合によってはその前に早く入ってくるかもしれませんというところでご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（小峰 陽一君） 質問の中で、現状の車両で間に合うかという問合せがあったと思いますが、その点はどうですか。

○環境担当主幹（原島 保君） 只今の現状の車両で間に合うかというご質問ですけれども、現状の車両ですけれども、今、かなり修繕をしながら利用しているという状況でございまして、現状の車両で間に合うような形で運用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに。8 番、宮野議員。

○8 番（宮野 亨君） 8 番、宮野でございます。

ページ数は 11 ページ、丹三郎で地盤が軟弱であるということでボーリングが必要というふうに伺ったんですが、素人考えでごめんなさい。ボーリングというのは何か所も測るようなのかね。大体四角い箱なら四隅測るのか、1 点で測るのか。それは掘ってみなければ分からないという状況なのかどうか、もう少し具体的にというか、何か所ぐらい掘るのか

教えていただければ。分かる範囲で結構でございます。お願いします。

○議長（小峰 陽一君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 8番、宮野議員さんの質問にお答えします。

まずボーリングの箇所ですが、こちらは3か所を予定してございます。今回は分譲地の販売ということで、簡易にサウンディング試験という調査、表面の地盤の調査をしたんですが、土地が軟弱でしたので、ボーリングをするということで、町が住民の方等に分譲地を販売するので、確かなものを販売したいということで、念を入れてボーリング調査をして、しっかりしたものにして販売をしたいと考えております。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありますか。6番、澤本議員。

○6番（澤本 幹男君） 6番、澤本です。

ページ10 ページの商工費の中の整備事業、観光施設等整備基金繰入金がもえぎの湯の外壁改修工事増ということで、3,200万繰入れして工事を行うということで、さっき説明が5,000万から8,200万で、9月のまた上程をされるというお話を聞きました。

それで3月の補正のときに、もえぎの湯の改修工事で9,400万、9,700万、300万、これはアスベストが見つかったということで工事したわけですね。それでそのときにまた当初の今年度予算のほうでも3,000万から2,000万かけて外壁工事をするといったことであつたんですが、またここで急にキュービクルの工事だとか更衣室ということで、こういうのは分かっていたのか、急に出てきたのか。キュービクルもそうですが、先程のアスベストもそうですが、当初、アスベストというのは急に出てきたのかも含めて、何か急に工事が増えるような気がしたもんですから、それで休館になっちゃうとまたお客さんに迷惑かかるし、また大きな工事になるのかなと思って、やっぱり直すときだったらどこどこが悪いということは改めて調査しておいて、何か追加追加のような感じが受けるんですけど、そんなことはない、急に、いや結局調べてここも悪かったんだというのか、何か後からちょこちょこちょこちょこ工事が発生するような気がしたもんですから、非常に大きな工期なもんですけれど、結果的にもえぎの湯がまた長期の休館になるとお客さんも迷惑するし、観光客も、また収入の分も減るわけですから、直すことは構わないんですけど、何かちょこちょこちょこちょこ修理、また、工事が増えたということになるような気がしたもんですから、ちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小峰 陽一君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 6番、澤本議員のご質問にお答えいたします。

歳出 10 ページ、款 07 商工費の中の事業（02）観光施設整備事業費、今回もえぎの湯の外壁等改修工事費増ということで 3,269 万 8,000 円を増額させていただくところでございます。

議員ご指摘のとおり、当初予算については 5,000 万計上させていただいたところでございます。当初予算につきましては昨年 10 月の段階での業者との協議によりまして積算をしたものでございますけれども、その後、今年度、先程説明をさせていただいたとおり実施設計委託をさせていただきまして、建築事務所との協議、または、指定管理者である奥多摩総合開発さんとの協議によりまして、今回、外壁と更に食堂のリニューアルも今予定しているところでございますけれども、その間に合わせてというところの中で、特に今回大きな増加になる部分としましては、電気設備のキュービクルが 500 万余りの増の見込みでございます。そのほか説明させていただいた排煙窓、こちら更衣室、休憩室でございますが、当初 1 期工事で予定していたところなんです、実施できず、今回追加ということで、こちらが 300 万余りという状況でございます。

そのほか今回 2 期のうち、5 年度、6 年度の 2 か年で完了するということの中で、合わせて玄関、トイレの関係で 350 万ほど、合わせて駐車場というところで 250 万ほどの積算が出ているところでございます。こちら 4 月、今年度になりまして、実施設計委託をして、最終的にこの 4 月、5 月の中で打合せ協議をする中で指定管理者である奥多摩総合開発さんのほうからも、今後、施設運営をするに当たって今回の 2 期工事の中で全て改修したいということでございましたので、今回、6 月議会、この補正予算を上程させていただき、説明のとおり 5,000 万超える案件になりますので、9 月議会において改めて契約案件ということで上程を予定させていただくものでございます。

なお、物価高騰の影響等も 500 万余りあるという形で今見込んでいるところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

申し訳ございません、休館でございますけれども、もともとこの 2 期工事、今年度の工事においても 1 期工事と同じように 12 月から 3 月にかけてという形で予定をしておりますので、今回追加になるところもありますが、この休館の期間については、当初の予定の中で収める形で今、打合せをしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小峰 陽一君） 今の質問の中で、事前調査が十分できなかったというふうに意見を澤本議員が言っているように聞こえるんですけど、どうですか。

○観光産業課長（大串 清文君） すみません、答弁漏れございまして申し訳ございませ

ん。事前調査というところでございますけれども、今年度その実施設計委託をした中での把握というところで、事前には昨年度中には把握できなかったものということでご理解いただきたいと存じます。

○議長（小峰 陽一君） 澤本議員、よろしいですか。

○6番（澤本 幹男君） 確かに、実は調べてみたら出てきたということは現実的にある問題で、しょうがない部分もあると思うんですけど。話は飛んで申し訳ありませんけど、去年、監査の全国研修に行ったときに、工事の関係で繰越しになった工事というものは、場合によっては監査も指摘しなきゃいけないということで受けたんですよ。そういうこともありますので、別にそれが的確な理由がある分には構わないんですけど、物によっては1年で終わるものを2年でやるということの、あえてそれはよくない行為ではないかということで、監査の研修会ではそういうふうな事例がありましたんで、一言お聞きしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

土木費のところ、11 ページですが、事業（01）若者定住推進事業費の、先程宮野議員からもありましたけれども、地盤調査の件。内訳としては地盤調査委託と実施設計委託増の2つがありますので、念のためその内訳、金額が 850 万円のうち、どちらがどうなのかというところを確認したいのと、まずはサウンディング試験をして、その後、必要性があるのでボーリング調査をするということなんですが、仮にこのボーリング調査を3か所実施したとして、その検査結果として地盤強化の必要性があった場合にまた更に実施設計のほうで地盤強化の計画が盛り込まれる必要が出てくるという解釈でよろしいのでしょうか。という点と、3つ目、ちょっと伺いたいのが、今回の地盤調査が追加されたということによって、分譲計画の実施期間への影響というか、そういった変更は、あるのかどうかということと、そもそもが東京都の農転の部分がネックになっていて、スケジュールがそこを超えない限りは進まない状態になっていたんですけども、この農転の部分への影響についてもあるのであれば教えていただきたいです。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 2番、伊藤議員の質問、4点ほどあったと思いますが、お答えさせていただきます。

まずはじめに、内訳でございますが、丹三郎水神前実施設計委託増、こちらはあくまでも予算でございますが、350 万円の増。もう一つ、丹三郎水神前地盤調査委託が 500 万円の皆増となっております。

次に、ボーリング調査をしたことによって実施設計についての影響というところでございますが、今回、当初予算では、実施設計予算、実施設計につきましては、電気、上下水道、区画割等の最終修正を行うためということで 200 万円ほど当初予算で計上させていただきましたが、このボーリング調査の結果を踏まえた計画の策定とその変更が必要なことから 350 万円予算を増額させていただいたということで、3 点目の質問の計画期間に影響ということでございますが、その計画変更等の内容を盛り込んだとしても今年度、来年の 1 月 31 日までの期間で計画を考えております。

最後に、農地転用への影響でございますが、こちらボーリング、そういった実施設計を行うことによって農地転用に影響が出るわけではなく、別案件としまして、今現在、観光産業課農林水産係が事務局であります農業推進協議会や東京都の東京都農業会議、また東京都の農業振興事務所さん等に事前に相談、また、打合せなど行っておりまして、先日 5 月の下旬には東京都の農業会議さんの担当者の方や東京都農業振興事務所の担当者の方、また、観光産業課の農林水産係と我々で現地を確認したりということで、農地転用がスムーズにいくように、そこで調整を図っているところでございます。

以上になります。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。3 番、森田議員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

先程澤本議員からも質問がございました、もえぎの湯についてお伺いします。調べてくればよかったんですけども、そうすると、もえぎの湯の改修に関しては、トータルで大体幾らぐらいかかるのか。

また、改修をしたことによって、例えば食堂のリニューアルなどをなさるとおっしゃっていましたが、目新しいメニューとか、何か新しい事業展開とか、総合開発さんともえぎの湯を中心とした奥多摩を活性化するための事業展開など、お話とかあるんでしょうか。もしあったら聞かせてください。

以上です。

○議長（小峰 陽一君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 3 番、森田議員のご質問にお答えいたします。

もえぎの湯の外壁等改修工事の補正増について関連してということでございますが、第



1 期前年度のもえぎの湯、こちらは大浴場等の改修工事でございますけれども、9,744 万 9,000 円で実施をしているところでございます。今回、第 2 期工事については、現時点 8,269 万 8,000 円となりますので、合わせますと、約 1 億 8,000 万ほどの総額で今予定しているところでございます。

続いて、食堂のリニューアルに関連してということでメニュー等というご質問でございますけれども、現時点でまだメニュー等について具体的な打合せ等は行っているところではございませんけれども、今回、回転率を高めるというところの中で、今、大広間のところが畳で上がる形態でございますけれども、そこを全面的に床張り、フローリングにしてバリアフリーの対応も含めてということになります。着席する形でのテーブルに全面的に変えていくという形で予定をしているところでございます。

ただ、一方で、湯上がりで少し横になりたい方等もいらっしゃいますので、畳を 10 畳分ほどは残す形の計画と、あとカウンター席が現時点の手前までという形になるんですが、その畳張りのところを全面床張りにする中で、窓側全てカウンター席にリニューアルするという形でございます。

そういったところの中で、もえぎの湯は平成 10 年整備でございますので、25 年余りというところの中で、利用の形態がグループよりもお一人であったり、少人数の利用も多いというところがございますので、そういった座席にして食堂の回転率を上げ、収益を上げていきたいという指定管理者、奥多摩総合開発さんの現時点の考えでございます。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。4 番、相田議員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

16 ページです。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書ということなんですが、債務負担行為、確実に次年度以降に納品がされるという確約があるのかどうかということ、流通等のことで今回そういう補正予算でマイナスになったと思うんですけど、いかがでしょうか。来年度確実にそれが交付されるということはございますでしょうか。

○議長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 4 番、相田議員からのご質問にお答えいたします。

16 ページの調書の関係で、当該年度以降の支出予定額の期間の中で、令和 6 年度から令和 7 年度までということで記載をさせていただいている中で、今回ご提案させていただいているごみ収集車、ポンプ自動車、こちらが確実に来年度入るかどうかというお話かと思

います。

先程来、各課長のほうからご説明させていただいておりますが、現時点、納期1年から1年6か月程度を見込んでいるということで、年度内の納車が難しいということで今回債務負担行為を設定させていただいております。

両方とも700万円を超える契約となりますので、この後入札の手続を踏みまして、順調にいけば9月の議会のときに、議会の議決が必要となりますので、上程をさせていただくという流れになろうかと思います。

入札の関係もございますので、どうしても入札で落札しないという状況も想定はしなければならぬというところがありますけれども、先程来、お話があるとおり、これは町だけでなく、ほかのところも全てそうなんですけれども、個人の方も含めてなんですが、やはりいろいろ社会情勢の中で資材の調達がなかなか難しいという状況もございますので、現時点では令和7年度までに納車できるということで考えておりますけれども、確実に令和7年度に納車できるかということにつきましては、現時点ではご回答はなかなか難しいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） 4番、相田議員。

○4番（相田恵美子君） ありがとうございます。来年度納車できなかった場合は、次年度ということになるのでしょうか。

○議長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 4番、相田議員からの再質問にお答えいたします。

来年度納車できなかった場合は、その次の年度ということになるかという状況でございます。当然、その辺りは状況を見ながら、例えば令和8年度にかかってしまうということになりましたら、また債務負担行為のほうの期間のほうを変更させていただくということで、また議会のほうにお諮りをさせていただくような形になろうかと思っておりますので、そういうような状況にならないようには考えておりますけれども、そのような状況になりましたらまた議会のほうでご説明をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありますか。4番、相田議員。

○4番（相田恵美子君） すみません。1点確認をさせていただきます。すみません、私の理解不足で聞き取れなかったのかもしれないんですけども、歳入のところの7ページ、款14 国庫支出金、項02 国庫補助金の説明の総務費補助金の物価高騰対応重点支援地方創

生臨時交付金増の 6,600 万のところなんですけど、先程課長のご説明では充当については歳出で説明されるということだったんですけど、歳出のほうで、どこの充当なのか。すみません、私が聞き漏らしたのかもしれませんが。

○議長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 4 番、相田議員からのご質問にお答えいたします。

歳入の款 14 国庫支出金の中の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の歳出でご説明いたしますということで、私のほうで説明させていただきました。詳しくご説明すればよかったところですが、今回、充当の部分につきましては 9 ページの款 03 民生費の中の事業の（20）（21）（22）ということで、この 3 事業を新たに計上しておりますが、こちらのほうに充当のほうを予定しております。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） 4 番、相田議員。

○4 番（相田恵美子君） 分かりました。ありがとうございます。新たな住民税非課税世帯等臨時特別給付金のほうですね。それで、財源の内訳、国庫支出金に入って一般財源なんですけども、これ全て、財源組替えとか、そういうことを予定でされているのかということをお伺いします。

○議長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 4 番、相田議員の再質問にお答えいたします。

9 ページの先程ご説明させていただきました 3 つの事業、こちらは一般財源になっているということでございますが、財源充当するのかということでございます。現状は一般財源扱いということで予算のほう、過去にもこういった形でやらせていただいたことがございます。計上させていただいておりますが、最初の決算の段階で決算調査等もございまして、その部分については、最終的な事業費を見込み、国庫支出金として特定財源という形で充当する予定でございますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 48 号の質疑を終結します。

次に、議案第 48 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第2 議案第48号について原案に賛成の議員は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、議案第48号については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時15分から再開します。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3 議員提出議案第1号 奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（新島 和貴君） それでは、朗読します。

議員提出議案第1号 奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例、上記の議案を提出する。令和6年6月13日提出。

提出者、奥多摩町議会議員、宮野亨。賛成者につきましては議長を除く全議員でありますので、朗読を割愛させていただきます。

奥多摩町議会議長、小峰陽一殿。

理由、地方自治法の一部を改正する法律に伴う標準町村会委員会条例の改正により規定を整備する必要がある。

以上でございます。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、説明は終わりました。

これより提案理由の説明を提出者、宮野亨議員に求めます。宮本亨議員。

〔8番 宮野 亨君 登壇〕

○8番（宮野 亨君） それでは、議員提出議案第1号 奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明をいたします。

提案の理由ですが、地方自治法の一部を改正する法律に伴う標準町村議会委員会条例の改正により規定を整備する必要があるためでございます。

本件につきましては去る５月２２日、全員協議会を開催し、全議員が内容を確認していることから、各条文の説明は割愛いたします。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行し、令和６年４月１日から適用するものです。

以上で、提案の説明を終わります。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。本件については、提出者を含む全議員が賛成しておりますので、質疑並びに討論は省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第３ 議員提出議案第１号 奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第１号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は６月１８日となっております。明日６月１４日から１７日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、明日６月１４日から１７日の４日間は休会とすることに決定しました。

なお、本会議３日目は、６月１８日午前１０時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午前１１時１９分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員